

令和5年7月14日

住宅局 住宅総合整備課

空き家対策の課題解決を図るモデル的な取組を決定！**～令和5年度「空き家対策モデル事業」を採択しました～**

全国の空き家対策を一層加速化させるための支援制度「空き家対策モデル事業」において、下記のとおり、110件（地方公共団体1件、民間団体109件）のモデル的な取組を採択しました。なお、これらは、応募のあった150件の提案の中から、学識経験者等で構成される評価委員会の評価結果を踏まえて選定したものです。

■ 採択の概要

- **採択件数** 計110件(テーマ1:44件 テーマ2:31件 テーマ3:35件)* (詳細は別添1, 2参照)
- 採択事業の例

テーマ1: 空き家に関する相談対応の充実や空き家の発生抑制に資する官民連携体制の構築等

- ・ 空き家を市場に早期流通させることを目的に、自治体と連携の上、庁内データを元に機械学習により再入居状況を定量化・予測し、自治体が流通可能性の高い空き家の把握を可能とするウェブアプリを開発するとともに、これを用いて空き家所有者向け相談セミナーの開催地域を選定するなど、官民連携体制を構築する。[マイクロベース株式会社]

テーマ2: 空き家の活用等に資するスタートアップなど新たなビジネスモデルの構築等

- ・ 空き家の利活用や除却判断の促進を目的に、空き家所有者、相談者、自治体担当職員による空き家への行動判断(活用するのか、除却するのか等)を支援するアプリを開発するとともに、活用提案サービス等との連携や自治体等への普及展開を図る。[有限会社 E.N.N]

テーマ3: 新たなライフスタイルや居住ニーズに対応した空き家の活用等

- ・ 移住者/多拠点居住者のライフスタイルにあった居住物件を増やすことを目的に、地域の空き家を地元不動産事業者を中心にリノベーションし販売する事業を、不動産特定共同事業(FTK)によるファンドを用いて行うことで加速させ、新たな地域人口を増やす。[株式会社エンジョイワークス]

■ 事業の概要

本事業は、地方公共団体、NPO、民間事業者等の空き家対策の関する取組に支援を行い、その成果の全国への展開を図る事業です。(詳細は別添3参照)

- 募集期間 令和5年4月27日～令和5年6月2日
- 応募件数 計150件(テーマ1:55件 テーマ2:49件 テーマ3:46件)*

※応募はソフト提案部門のみ、ハード提案部門は無し

【問合せ先】

国土交通省 住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室 恵崎、松村

電話:03-5253-8111(内線:39-354、39-356)、03-5253-8508(直通)